

古典教育への近代文語文導入覚え書き

—「古典」に関する発想転換をめぐる四つの提案—

国語科 浅田孝紀

はじめに

日常の授業で教科書教材を扱っていると、「古典」と「現代文」の境界が、あるようでないのではないかという感を持つことがしばしばある。典型的なものは、小林秀雄の評論文（「平家物語」「無常といふ事」など）中に現れる古文や、中島敦の「山月記」中の漢詩などであり、そして近代文語文である。これらを扱うときは、当然のことながら古典の素養が養われている必要がある。一方、文語文の教材も、時代区分で完全に「現代文」と「古典」に分けられているかと言えば、そうでもない。同じ明治時代の文語文でありながら、『舞姫』は「現代文」、漱石の漢詩は「古典Ⅰ」に入れられているといった、一種の矛盾を抱えているのである。

ところで、今次改訂の学習指導要領では、「現代文」の「内容の取り扱い」で、「なお、翻訳の文章や近代以降の文語文も含めることができる。」と、近代文語文の扱いが、現行の「含めるようにする。」という絶対条件から許容条件に変更された。¹⁾ 一方「古典」では、「また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。」とあり、近代文語文を古典の授業で扱うという、これまで示されなかった可能性が出てきた。つまり、わずかではあるが近代文語文を、「現代文」でも「古典」でも扱える可能性が出てきたのである。もちろん、これまでも各教員の工夫によって、どちらの科目でも扱えたわけであるが、実際の現場では「古典」の中で現代文を扱うとか、その逆とかは、なかなかやりにくいものであり、かつ、教科書教材が指導要領に従って採用されている以上、授業で扱う教材も、それに従わざるを得ないのが現状であろう。

本稿では新指導要領の批判や追従は意図していないが、こうした状況に鑑み、旧態依然とした古典教育を改善するために、「古典」に関する発想転換の視点を四つ提案する。

なお、本稿は厳密に学術的な論証を目指すものでも実践報告でもなく、あくまで「提案」であり、今後実践に移していくための予備的考察である。標題で「覚え書き」としたのはその意図からであり、叙述も評論的なものになることをお断りしておく。

1 文学史的区分からの脱皮

改めて言うまでもないことだが、一般に国語科で「古典」と言う場合、それは文学史上の時代区分によっている。すなわち、「文語文か口語文か」という文体上の区分はしていないわけである。その限りでは、高校段階では「現代文」と「古典」を並行して、あるいは交替で扱っているのが常である。すなわち、本来文語文と口語文は、どちらを先に学ばねばならないという規則はない。

しかし、近・現代の作品では、文語で書かれたものは古典の領域で基本的な学習を済ませたあとに扱うのが当然の順序だということになっている。すなわち、近代文語文はそれ以前の古典学習を前提とする現代文なのである。

例はいくらでも挙げられるが、典型的なものは『舞姫』であろう。特に、この作品中での助動詞・助詞等の意味を理解することは、それまで古典をしっかり学んでこなかった生徒にはやはり難しい。実際、冒頭の

石炭をばはや積み果てつ。

からして、何のことだかわからないという生徒は珍しくない。ここでは、当時の客船が石炭を燃料にして航行していたことが背景知識として必要であるが、それは別としても、「はや」という副詞の意味、さらに「をば」や「つ」といった助詞・助動詞類の意味がわからなければ、理解のしようがないものであると言ってよい。事は冒頭部に限らない。エリスが登場するまでは、豊太郎がそれまでのいきさつを、美文調を交えた文体で延々と語っていく。かなり古典を学んできた生徒でも、ここまで教科書を自力で読み通せないことはよくあるものである。すなわち『舞姫』は、全文訳か詳細な注釈がない限り、古典、特に文法を、ある程度身につけていなければ読めない作品だということになる。「現代文」の教材であるにもかかわらず、「国語Ⅰ」以外に古典関係の科目を履修していない生徒には読めない教材だと言ってもよい。もちろんこれは『舞姫』が悪い教材だということではない。そうではなくて、それが文語文教材の当然の特性だということである。

おそらく、新指導要領下の「現代文」教科書には、こうした文語文を採用しないものがかかり入ってくるであ

ろう。選択必修科目で「国語総合」か「国語表現Ⅰ」を選ぶにあたって、「国語表現Ⅰ」を採る学校は少数派であると予想はされる。だがそれにしても、ほとんど古典に触れ得ない「国語表現Ⅰ」のあとに、文語文教材を含む「現代文」教科書は、明らかに難しいものだからである。

では、近代文語文は「現代文」なのだろうか、それとも「古典」なのだろうか。結論的に言ってしまうと、どちらにも入れられる性格のものである。たしかに明治時代は日本の近代であり、時代区分に従えば「現代文」である。しかし、文語文法についての学習が「古典」に委ねられている以上、文体上は「古典」であろう。このよく言われる事柄を、我々はここで再認識しておく必要がある。なぜなら、基本的に今まで近代文語文は、漢詩を除けば一貫して「現代文」扱いだったのに、新学習指導要領では、事実上「古典」の内容になる可能性もあるからである。

従来は文学史的位置をほぼ絶対的な基準にした教材選定であった。だが、近代のものでもかなり多くの生徒にとって、文語文は「ほとんど古文」である。学習者の心理を考えると、近代文語文は「古文」と見なされてもおかしくはない。教材の採択にあたってほぼ絶対的な基準であった文学史的位置は、今次の指導要領改訂で、崩れようとしているわけである。そして筆者は、この改訂が教材採択の柔軟性を保証し、近代文語文を「現代文」でも「古典」でも扱えるようにするものである限り、改訂の方向を支持するものである。

さてそうすると、ここにおいて必要なのは、指導者（教員や文学研究者）側の「現代文」「古文」といった区分に関する固定観念を外すことであろう。「近代文学」「古典文学」といった、文学研究上の分類に拘泥していると、指導内容・方法が学習者の実態に合わなくなることも多いと思われるからである。

たとえば、昭和の作品である永井荷風の「断腸亭日乗」は、時折「現代文」教科書にも採用される作品であるが、これを「古文」と見なしたり、逆に近世末期の口語文（落語本など）²⁾を「現代文」と見なすような意識転換が、文学研究者にも教員にも必要であろう。こう見なすことで、古文の指導が従来型の典型的な「解釈一辺倒」から脱皮する契機が得られると思われる。

実際、従来の古典学習は中古文法を規範とする学校文法を、教材選定の基準の一つとしてきたことは否めない。（扱う分量は相対的に中古の作品が多く、時代が下るほど教科書への採用率が低くなる。）しかしこれでは、

「古代語」対「現代語」という二項対立の図式がどうしても学習者の中に生じ、その結果、「古文は今の言葉とかけはなれ過ぎている」という観念が生まれる。むしろ語史的な変化を体験させる方が古文を身近に感じやすくなるのではないか。近代文語文（および近世末期の口語文）はこのためにも有効に働くと思われる。このことについては、小林賢次(1986)が、すでに次のように述べている。

……近代の文語文の読解にあたって、文法史あるいは文体史的な立場からの研究成果が十分に汲み上げられるならば、古典と現代の世界を、一つの連続したものとして把握する視点が生まれてくるにちがいない。それは、生徒にとって、文語文法、さらには古典の世界を、より身近に感じさせ、関心を深めることにもなると思われる。

この小林(1986)の指摘のような努力は、従来行われてこなかったと言っても過言ではあるまい。新指導要領を契機に、文学史的区分をほぼ絶対とする教材観からの脱皮を図ることが必須であると言えるだろう。それは語史的な変化を体験させるという点で、より「言語の教育」としての実質を整えることにもなるであろう。

2 教材配列の見直し

ここでも、『舞姫』を主な例として述べてみたい。

『舞姫』の指導に伴う言語抵抗の大きさを挙げる意見は多いが、中でも、広瀬博(1975)は、難語句を中心に『舞姫』の読みに伴う生徒の抵抗感を詳しく分析している。そして、『舞姫』は現代的な語彙が多いから、古文より読みやすいとは限らないことを指摘している。広瀬(1975)は必ずしも『舞姫』の教材としての価値を否定するものではないが、この作品に対する生徒の抵抗感がかなりのものであることを実証的に示したものと注目される。

近代の文語文に関し、安易に「古文より読みやすいはずだ」という発言が生徒に対してなされる場合があるが、それは多くの知識を持ち、様々な経験を経てきた大人の感覚であることを自覚するべきであろう。すなわち、作品で使用されている語彙の傾向によって、現代的であってもわかりにくい、という当然のことが、時折忘れられているのである。

例えば、筆者の前任校は生徒の6割以上が四年制大学に入学していく進学校型の女子校で、国語で受験する生徒が多かったため、古典の時間数はかなり多く、私大文系型のコースを選択した生徒は、古典関係の単位を卒業

までに14単位も履修できるようになっている。³⁾ところが、それだけ履修している生徒たちも、『舞姫』では、特にエリス登場以前の場面でかなり苦しむ者が多い。エリスが出てきてからは、会話文が入り、文体に対する慣れも出てくるため、次第に読めるようになっていく。だが、それまでの様々ないきさつを語っている部分は、多くの生徒たちにとって遠くかけ離れた物事が頻出し、読むだけでも大変なことのようである。これは古典文法を学んでいれば読みやすくなるという程度の現象ではない。

ところで、同じ明治文語文で教科書によく採用されるものに、樋口一葉の日記がある。筆者はこれを、私立理系型の生徒5名に協力してもらい、『舞姫』と読み比べてどちらが読みやすいかをインタビューする機会を得た。時期は3年次の6月(1999年)である。この私立理系型の生徒は、古典関係の単位は「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」で2単位強ずつ履修したのみで、3年次には「現代文」2単位しか履修していない生徒たちである。ゆえに『舞姫』の方が読みやすいという感想が多いものと予想していたら、結果は逆であった。個人によって差異はあるものの、総合すれば、「一葉の日記は『舞姫』より古文的だが、しかし『舞姫』より読みやすい。『舞姫』はいろいろな言葉が混ざっていて、割り切れなくて読みにくい。」という反応であった。

ここには、「言語抵抗」の現れ方の一端が見て取れる。この私立理系型の生徒たちは、2年次で扱った古文が『枕草子』『源氏物語』『大鏡』『更級日記』『蜻蛉日記』『古今和歌集』など、圧倒的に中古の作品で、他の時代のは少し触れた程度であった。そうした生徒たちには、中古の特に女流文学の文体に対する慣れがあり、かえって他の時代の作品には慣れていないという事情があった。ところで、樋口一葉の日記は中古の女流文学を意識した擬古文体で書かれており、生徒たちが「国語Ⅱ」で学習してきた文章に似ている。そこで、『舞姫』よりも一葉の日記の方が読みやすいという反応が起きたわけである。これは、中古主体のそれまでの古文学習の結果身に付いた力が、『舞姫』の和漢洋折衷文体に対し過剰適応を起した結果の反応と解釈できる。^{4) 5)}

ここから次のようなことが言える。近代文語文には、多くの人に読みやすいものもあると同時に、読みにくいと感ぜられるものもある。読みやすさ(readability)はあくまで相対的なものではあるが、これらを、それぞれ古文学習の入門期と完成期に置くことも考えられてよいのではないか、ということである。語彙が現在の日本の

ものに近ければ近いほど、文語文でも読みやすくなる可能性は高い。例えば、上述『断腸亭日乗』などは、かなり読みやすいものに属すると思われる。一方、『舞姫』は明治期の日本の文化的・政治的背景と、豊太郎が赴いた当時のベルリンの状況が、現在の日本とかけ離れているため、その分読みにくいはずである。こうした一般的な読みやすさの傾向を考慮し、読みやすいと思われるものを古典の入門期に、読みにくと思われるものを、選択科目等で卒業に近い時期に配する形で、従来の古典作品と混ぜた教材配列を行うことが考えられてよい。少なくとも学習者を中心に考えると、「中世説話から始まり平安朝文学で一通り完成し、近世の一部の作品で締めくくるといったパターン」の教材配列や、文学史順に並べるパターンを、根本的に見直すことが今後は必要になってくるであろう。近代文語文は、そのためにも有効な素材となりうるはずである。

3 古典思想の導入——文学一辺倒からの脱皮

「古文＝江戸時代以前の文学作品とそれに関連する評論」という構図は、現在の古典教育ではほとんど自明のものになっている。逆に言えば、思想的古典が扱われていない。これは、古文以外の他の領域との比較で考えると、いささか均衡を欠いた状況である。

中でも漢文では、文学ばかりでなく諸子百家の古典思想を扱っている。それが日本に大きな影響を与えたからであるのは勿論だが、それ以上に、現代に至るまで日本人は中国の思想を漢文のまま享受してきたという歴史があるため、現在も漢文の古典思想は教材化されている。また現代文では、言うまでもなく現代の評論を幅広く扱っている。ところが、古文に関しては中・近世の文芸評論・芸能論しか扱っていない。

江戸期に発達した国学は、近現代の国文学の礎となった。文芸評論・芸能論が古文の教材として取り上げられるのは、国学や芸能関係の評論が文学史的にも高い評価を与えられており、教科書編集者としての国文学者の意識の中で、大きな位置を占めているからであろう。そのこと自体は批判されるべきことではない。

だが、「古典」は「古典文学」ばかりではない。むしろ今日の我々を支える古来の諸学問・思想のすべてが、古典的な価値を持っている。そしてそれらが文字で書かれている以上、すべて国語科の教材となりうる可能性を持っていることは否定できまい。古文の教科書は国語国文学の関係者が作るという習慣が、逆に国語国文学以外の要素を結果的に排除してしまったのである。しかし、

近世に発達した諸学問の古典を教材化することは勿論考えに入れてよいし、近代初期の、その後に影響の大きかった思想書を文語文教材として教材化することも、十分に考慮されてよい。例えば、福沢論吉『学問のすすめ』や西周『百学連環』などは、近代の古典的な学問・思想の啓蒙書として格好の例である。これらは文語で書かれているが、現代の学問的・思想的な状況に今でも深く関わっており、教材化の可能性は十分に高い。

しかしこの見解に対しては、反対意見も予想される。典型的なものとしては、次の二つが挙げられる。①「文学や言語に関わらない説明的文章を、わざわざ古文で読む必要性はない。現代語訳で十分だ。」②「文学以外の学問内容は地歴・公民科で学ぶのだから国語科でやるのは筋違いだ。」

これらについては、次のように反論できよう。

①：必要性のみを重視するのなら、いかなる評論も古文のまま読むこと自体が無意味になってしまう。例えば歌論である『無名抄』も、引用される和歌や歌語以外は原文を示す必要性はないはずである。事は能楽論の『風姿花伝』や俳論の『三冊子』などでも同様である。しかしそれらを原文で教材にしているのは、説明的文章であっても古典としての価値が高いからであろう。それならば、直接文学にかかわらない文語の説明的文章も、古典としての価値が高ければ教材になしうる。文学作品以外の説明的文章を、古文教材から排除する理由はない。

②：公民科の「倫理」でも扱う諸子百家の思想を、古典（漢文）では扱っている。むしろ、概説的な公民科以上に、具体的に詳しく扱っている。また、現代文の説明的文章には、国語以外の教科の知識を必要としたり、場合によってはその知識を与えたりするものまである。他教科の領域と重なることをもって、国語科の教材から排除する理由にはならない。殊に、今後は「総合的な学習の時間」等の導入により、教科横断的な学習が重視されてくる。教科の領域を頑なに守っているだけでは時代遅れにならざるを得ない。

そもそも筆者は、古文に限って文学作品以外はほとんど教材にされないという状況に対し、今までほとんど疑問が提示されてこなかったこと自体に疑問を感じる。おそらく、高校国語科教員の大半が、筆者を含めて国語国文学を専攻した者であるため、古文で古典文学以外のものを扱おうという発想が出にくかったのであろう。たしかに、古文を原文で読む以上、単に「原文である」とい

うこと以外の価値的な要素はあるべきで、それゆえ文学作品が教材の多くを占めることについて、筆者は反対するつもりはない。しかし、国語科を「言語の教育」と捉えるならば、古文では文学関係の作品しか扱わないという現状は、現代文や漢文に比べると明らかに不均衡である。

「国語科では言語文化全般をその対象にする（文学に限定しない）」という基本方針を設定しておくべきであろう。そう設定するならば、古典思想の原文を読む学習は十分考え得る。近世の学問書や近代初頭の啓蒙書は、その有効な素材となり得るはずである。

4 言葉遊びとしての「文語作文」

最後に、「文語作文」について述べておきたい。

短歌や俳句の創作などでは、文語表現の正しい使用が賞賛されることも多いが、散文での表現活動には、この現象はまずない。それは、文語文を作る実生活上の必要性が全くと言ってよいほどないからに他ならない。いきおい、それを教育の場で行うことも稀になってくる。⁹⁾

ところで、「文化の伝達と継承」は教育の大きな役割であり、それは新しい文化の創造につながる。これは教育というものの根本的な機能の一つである。そしてその結果として、社会においては伝統文化と現代文化を融合させる試みがよくなされる。しかし、教育の場においては、伝統文化そのものを教材にすることはあっても、それを創作させたり現代文化と融合させたりすることは少ない。特に古典教育の中には、文語による創作活動が設定されていない。

勿論、「正確」な文語文を作らせる活動など、不要不急の事柄であることは言うまでもない。しかし、あくまで「言葉遊び」としての文語文の創作は、時に授業を活性化するはずである。

例えば、自立語はほぼそのまま、付属語を文語にした散文を、全くの創作なり口語作品の文語訳なりで作ってみる。あるいは、現代作品を文語によって劇化して演じる。場合によっては、文語の助動詞を用いて話してみる。こうした言葉遊びを導入できれば、授業は一変するし、言語感覚も磨かれると思われる。そして、「自立語はほぼそのまま、付属語を文語にした散文」を作るためには、近代文語文が見本になる。明治期の文範や作文書の文例は、その好例であろう。言葉遊びとしての文語作文は、真似さえ出来ればいつの時代の文章でも見本にはなるが、¹⁾手近なところでは旧制中学校・高等女学校の生徒による文語の作文例が使いやすいと思われる。時

折こうした言葉遊びを授業に加えることで、それが現代語の作文にも深みを持たせていくことにつながるであろう。

なお、この活動を授業に取り入れる際には次の諸点に注意すべきである。

① あくまで作文自体は「遊び」であり、文法的な正確さを求めないようにする。

「言語感覚を磨く」という名目で、文法的に正確な文章を求めることは、この学習活動の本来の趣旨に反することになる。生徒の、作品完成に至るまでの過程で、試しに文語の法則に従ってみるという経験が大切なのであって、できあがった作品の厳密さは問題にするべきではない。

② 文語文を書かせるための体系的な文法学習は行わないようにする。

たとえ古文を読む学習のためであっても、古典文法の修得が自己目的化するのとは望ましいことではない。まして、この活動のために文法学習を強化することは厳に慎むべきである。大切なのは、生徒がそれまで学習してきた古文・漢文や、見本として提示された文語文を参考にして、自分で文語文を使ってみることにあり、使ってみることによって、そうした語句の意味用法になじめればよい、ということである。

③ 個人で書いて終わりにするのではなく、グループ活動や発表等によって集団の活動にする。

「遊び」であることに意義がある学習活動は、個人内で完結してはならない。生徒個々人の問題にしてしまったり、まして一人一人への「宿題」などとしてしまうと、どうしても「出来の良さ」を意識することになる。グループで話し合いながら共同で「正確さ」を求めていったり、個人で作ったものならそれを発表するなどして相互批評をする中で「正確さ」が高まっていくならよい。いかに集団の活動とし、活発に学習させるかが、この学習活動を組む上での最大の課題であろう。

5 まとめ

文学作品の読解・鑑賞指導一辺倒できた古典教育のありかたを、根本から見直す時期に来ている。また、平成になり戦後55年を経過した現在、文学における「古典」の概念も変化してきている。⁸⁾ 近代文語文を古典の領域に加え、それを利活用することが、⁹⁾ 古典の授業をより活動的なものにしていく契機になっていくであろう。は

じめに述べたように、本稿は「覚え書き」であり、実践ないし実証されたものではないが、学習者を活かす古典の授業を展開するためには、近代文語文を適切に導入することが有効であると考え、「古典」の発想を転換するための四つの視点を提案した。今後、機会をとらえて実践に移していきたい。

<注>

- 1) これは事実上、「現代文」の中から文語文を省くことを推進しているとも言えるが、本稿ではそのような見方は採らない。ただし、各教科書会社の姿勢によっては、いわゆる「レベルの高い教科書」には文語文教材を入れ、「やさしい教科書」には文語文を入れない、といった販売戦略が絡んでくるはずである。そうした販売戦略が、採用する側の教員ないし学校の姿勢と相俟って、結果的に文語文教材を減らすことに拍車をかけるとすれば、これはもちろん望ましい状況ではない。教育内容は、企業の営利や教員の安易な妥協によって決められるべきではないからである。
- 2) ここで言う「口語文」とは、「話し言葉」のことである。もちろん文法的には文語文法に従うべき部分もあるが、かなり現代語に近づいているので、あえて「口語文」と称した。
- 3) 「国語Ⅰ」ではほぼ2単位分（実際にはそれ以上）、「国語Ⅱ」でも2単位分以上、それに私大文系型の生徒は、2年次の「古典講読」3単位、3年次の「古典Ⅱ」4単位、3年次の「古典講読」3単位が必修となる。これに3年次の「現代文」3単位も必修である。
- 4) 私立文系型の生徒たちに同じインタビューを試みる機会は得られなかったが、文系の生徒は、古典は勿論、世界史などを選択して幅広い学習をしている者もいるので、かえって反応が多様になることが考えられる。
- 5) 本稿で言う「言語抵抗」については、浅田(1995)参照。
- 6) 管見する限り、文語を作らせる学習の先行研究は、緑川祐介(1987)のみである。なお、筑波大学附属高等学校の鎌倉芳信氏は、古作文の実践を1999年度の同校の「第49回高等学校教育研究大会」において発表している。
- 7) 筆者は2000年12月現在、本校の開講科目「古典講読」において、それまで教科書で扱ってきた「宇治拾遺物語」や「今昔物語集」の各説話を見本に、グループ学習による「創作説話集作り」を実践中である。ここでは近代文語文は用いていないが、新たな試みとし

て別の機会に発表したい。

- 8) 出版界にも「古典」の発想を変える動きが出てきている。例えば2001年10月からは、岩波書店より『新日本古典文学大系【明治篇】』（全60冊）が刊行されていく予定である。こうした動きによって、日本文学における「古典」の概念は、近い将来確実に変化するものと思われる。
- 9) そして、「現代文」の領域に近世の口語文を加えることも同様である。

<引用・参考文献>

- 浅田孝紀(1995)「言語抵抗」の概念規定——古典教育のための理論的基礎として——『人文科教育研究』第22号 1995.8 人文科教育学会
- 小林賢次(1986)「近代文語文の読解と文法指導 『舞姫』における条件表現を例として」『月刊国語教育』1986. 2 東京法令出版
- 広瀬博(1975)「森鷗外 舞姫について——国語科教材への疑問(三)——」『京都教育大学研究所報』第21号、1975.3
- 緑川祐介(1987)「古語」訳をしてみよう『月刊国語教育』 1987.7 東京法令出版